

函館市監査公表第15号

函館市長から、包括外部監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、当該通知（写）を地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定により、別紙のとおり公表する。

令和5年8月17日

函館市監査委員 小野 浩

函館市監査委員 本間 裕 邦

函館市監査委員 浜野 幸 子

函館市監査委員 斉藤 佐知子

函 教 管

令和5年(2023年)7月26日

函館市監査委員 様

函館市長 大 泉 潤

令和4年度(2022年度)包括外部監査の結果に基づく措置の  
通知について

令和5年(2023年)3月30日に報告を受けた包括外部監査の結果に基づき、または当該監査の結果を参考として講じた措置について、地方自治法第252条の38第6項の規定により、別紙のとおり通知いたします。

令和4年度（2022年度）包括外部監査の結果に基づく措置  
 （特定の事件名 公有財産等に関する事務の執行および管理の状況について）

1 指摘事項

監査対象部局等	指摘事項の概要	報告書ページ	措置の内容
教育委員会 生涯学習部 文化財課	<p>・土地の有効活用について（日吉遺跡公園予定地）</p> <p>当該土地については、公園としての利用見通しが立っていないことから財産区分を「公園」から「その他の施設」と変更したことは妥当と思われるが、現状のように長期間遊休不動産のままでは適正な財産管理とは言えず、措置内容にもあるとおり当該土地が文化財保護法に規定する「周知の埋蔵文化財包蔵地」に該当し、開発行為の内容によっては種々の規制があるため売却が困難であるならば、売却以外の方策により有効活用を検討すべきである。</p>	51	<p>当該土地は、日吉遺跡の一部であり、昭和45年（1970年）に道南では希少なストーン・サークルが発見されたことから、将来的には遺跡公園として整備することが望ましいと考え、周囲の開発が進む中、公有化によって保護・保存に努めてまいりました。</p> <p>しかしながら、現時点で遺跡公園整備の目途が立っていないことから、今後は、この場所が日吉遺跡の一部であることや、その遺跡の価値を周知するため活用方法を検討してまいります。</p>

令和4年度（2022年度）包括外部監査の結果に基づく措置  
 （特定の事件名 市公有財産等に関する事務の執行および管理の状況について）

## 2 意見

監査対象部局等	意見の概要	報告書ページ	措置の内容
教育委員会 生涯学習部 戸井教育事務所・恵山教育事務所	<p>〔もと〇〇・旧〇〇で使用していた施設等〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃校校舎の有効利用</li> </ul> <p>廃校校舎の一部を利用し、文化財関係資料を保管している施設があった。校舎の解体は、多額の費用がかかるため解体待ちの状態が続くことから、文化財関係資料の保管以外の有効活用策の検討が望まれる。</p> <p>（該当物件は、もと戸井西小学校、もと古武井小学校、もと函館恵山高等学校の3施設）</p>	59	<p>廃校校舎の一部については、校舎解体までの間文化財関係資料を保管しておりますが、傷みが目立つ箇所もあるため、今後は維持管理の負担が増加しない範囲での有効活用について検討してまいります。</p>
教育委員会 生涯学習部 文化財課	<p>〔商標権〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中空土偶の活用</li> </ul> <p>キャラクターのリニューアルなどにより函館市アピールのために活用されたい。所管課で活用案が無い場合、所管替えにより活用策を検討すべき。</p>	64	<p>国宝土偶（中空土偶）につきましては、特定の占有的な利用をさせないこと、一定の管理下で使用し、広く市内外へアピールすること等を目的として、平成24年(2012年)10月に写真を、平成25年(2013年)1月に実測図を、それぞれ商標登録したところですが、その後、不正利用等の問題が生じておらず、また商標登録の対象としていない中空土偶をモチーフにしたイラスト等が各方面で利用され普及してきていることや、商標登録期間の更新には登録料等の費用が発生することから、費用対効果の点でメリットが無いと判断し、写真は令和4年(2022年)10月に、実測図は令和5年(2023年)1月に10年間の商標登録期間が終了した際、更新を取りやめております。</p> <p>なお、現在、函館市縄文文化交流センターが作成・使用している「どぐう館長」など、民間事業者において中空土偶をモチーフとしたキャラクターが独自に作成され、多岐にわたる分野で活用されているところであり、「国宝土偶のあるまち」である函館市のイメージアップに寄与しているものと考えておりますが、今後も民間事業者とも協働しながら、函館市や縄文世界遺産のPRに努めてまいります。</p>